

ノロウイルス検査法の表記変更のお知らせ

拝啓 平素は格別の御愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、平成 29 年 6 月 16 日付け生食発 0616 第 1 号の改正により「大量調理施設衛生管理マニュアル」のノロウイルス検査についての変更がありました。

今回、改正された内容は、「10 月から 3 月までの間には月に 1 回以上又は必要に応じてノロウイルスの検便検査に努めること。」と明示されました。又、その検査方法も、「ノロウイルスの検査に当たっては、遺伝子型によらず、概ね便 1 g 当たり 10^5 オーダーのノロウイルスを検出できる検査法を用いることが望ましい。」と変更になりました。この検査方法は BLEIA 法と呼ばれる精度のものであり、当社は従来から EIA 法と表記をしていましたが、正確には BLEIA 法で行っておりました。この改定を機に、EIA 法から正式名である BLEIA 法へ変更致します。変更時期につきましては下記のとおりです。

尚、遺伝子型の PCR 法も従来とおり検査受託を行っております。PCR 法の表記につきましては変更はございません。

今回の改定につきまして、「10 月から 3 月までの間には月に 1 回以上又は必要に応じてノロウイルスの検便検査に努めること。」と明示されています。ノロウイルス検査をまだ検査されていない事業者の方につきましてはぜひ BLEIA 法での検査ご検討の程よろしくお願い致します。

敬具

***** 記 *****

変更日 平成 29 年 9 月 1 日からの受託より

■お問合せ先：日本総合科学 食品衛生事業部

TEL 084-981-0374 (直通) FAX 084-957-0693 (直通)

□本社	〒721-0957	広島県福山市箕島町南丘399番地46	TEL:(084)981-0181	FAX:(084)981-0171
DNA 多型検査室	〒720-0832	広島県福山市水呑町456-2 FML Group Office 4F	TEL:(084)956-4448	FAX:(084)956-4449
□東京支所	〒101-0042	東京都千代田区神田東松下町28番地 エクセル神田7階A号室	TEL:(03)3526-2253	FAX:(03)3526-2254
□大阪支所	〒532-0002	大阪府大阪市淀川区東三国4丁目11-4新大阪明成ビル3F	TEL:(06)6151-2572	FAX:(06)6151-2573
□岡山支所	〒700-0965	岡山県岡山市北区西長瀬261-105	TEL:(086)245-8213	FAX:(086)246-4091
□広島支所	〒732-0057	広島県広島市東区二葉の里1丁目2-7	TEL:(082)263-6561	FAX:(082)262-1278
□山陰支所	〒683-0845	鳥取県米子市旗ヶ崎1丁目5-12	TEL:(0859)37-2061	FAX:(0859)37-2062
□島根支所	〒699-0111	島根県松江市東出雲町意宇南6丁目4-7 ラムゾン プロスペリテII 101	TEL:(0852)67-1666	FAX:(0852)67-1667

